

NEXT WAVE (U45) に関する細則

(目的)

第1条 次世代を担う学会員間のネットワークを活性化し、本邦における集中治療、集中治療医学のリーダーとなり得る人材を育成する組織、NEXT WAVE (U45) に関して必要な事項を定める。

(参加資格)

第2条 本組織への参加資格を以下に定める。

- ・本会の正会員であること。
- ・集中治療科専門研修施設・研修協力施設である病院に専従していること。ただし医師以外の職種については教員であることも資格とする。
- ・集中治療科専門医、集中治療認証看護師、集中治療専門臨床工学技士、集中治療理学療法士、集中治療専門薬剤師のいずれかであること。
- ・委嘱年度の4月1日での年齢が、36歳以上、45歳以下であること。
- ・大学教授を除く。
- ・本会委員会の委員長経験者を除く。ただし、U35プロジェクト運営委員会の委員長はこの限りでない。

(参加方法)

第3条 本組織へ参加するには、履歴書と集中治療科専門研修施設・研修協力施設等の評議員である代表者（1名）による以下の推薦文を添えて応募する。

推薦文：過去の集中治療における臨床、教育、研究の実績を示した上で、世界的視野に立って日本の集中治療、集中治療医学のリーダーとなり得る人材であり、次世代の評議員、委員会委員、委員会委員長、理事の候補になり得る人材であることを添えて推薦する。
(2,000文字以内の記載)

(選考)

第4条 前条の履歴書と推薦状を確認して理事会にて決定する。

(組織およびメンバーの人数)

第5条 本組織の長は担当理事とし、委員長は置かない。担当理事は複数名を置くことができる。

- 2 組織を構成するメンバーの人数については基本的に制限を設けないが、一施設から応募できる人数は、当該施設の評議員数と同数とする。（例；評議員選出に関する細則に則り、評議員が2名いる施設からは2名まで応募できる。医師以外に関しては、1施設あたり各職種1名を上限とする。）

(任期)

第6条 任期は2年とし、45歳以下であれば、更新を妨げない。ただし、活動評価を行った結果、前年2年間の活動記録が、明確な理由が無く乏しいものは更新できないものとする。

(活動)

第7条 本組織においては以下の活動を行う。

- (1) 本会の以下の各活動に関する問題点と改善点に関する提言をまとめる。
専門医制度/多施設研究/ガイドライン作成/国際交流/学術集会 など
- (2) U45 企画を学術集会で行う。
- (3) サマーキャンプの運営に加わる。
- (4) Joint congress の運営に加わる。
- (5) 各種認定制度試験作成に加わる。

(NEXT WAVE コアの選抜)

第8条 上記の活動への Activity を鑑みて、NEXT WAVE コアを選抜する。NEXT WAVE コアは NEXT WAVE (U45) の運営を担当理事と共に行う。NEXT WAVE コアの任期も2年とし更新を妨げない。ただし、活動評価を行った結果、前年2年間の活動記録が、明確な理由が無く乏しいものは更新できないものとする。

(改定)

第9条 本細則は担当理事の発議により理事会で審議、承認の上で改定できる。

附則 この細則は、2024年7月17日から施行する。